

病床機能について

「湖東圏域における病院とケアマネジャーの入退院支援のための手引き」より引用

	急性期病床 (一般病床)	緩和ケア病床	地域包括ケア病棟	回復期 リハビリテーション病棟	障害者病床	医療療養病床		介護療養病床
							在宅復帰機能強化型	
機能と目的	専門的な治療や検査を行い、状態の早期安定に向けて医療を提供する	がん患者が抱える痛みや不快な症状、不安など、がんの進行に伴う身体的、精神的苦痛を緩和する治療やケアを行う	急性期治療を経過し病状が安定した患者さんに対し、在宅や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行う ◆急性期病床から在宅等への復帰のための受け入れ 等 ◆在宅等からの緊急時受け入れ	疾患、リスク管理に留意し、在宅復帰に向けた医療、リハビリを提供する。ADLの改善を中心に各種の訓練を集中的に行う。	重度の肢体不自由者、重度の障害者の方を受け入れ、治療、看護、リハビリを行う	「療養病床」とは、長期にわたる療養を目的とした病床。慢性期の患者さんに対し、リハビリや療養を行う。		病状が安定期にある方に対し、療養上の管理・医学的管理下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療をおこなう
対象者	専門的な治療や検査が必要な方	疼痛コントロールが必要ながん患者	疾患による制限なし	疾患による制限あり (*参考資料①)	重度の肢体不自由者、脊髄損傷の重度障害者、重度の意識障害者、神経難病患者、その他治療が継続して必要な方	病状が安定している長期療養患者で医療区分に該当する者 *「医療区分」参考資料②		病状が安定期にあり、療養上の管理・介護・機能訓練が必要な要介護1～5の介護認定を受けている方
入院期間	急性期治療に必要な期間	定めなし	60日以内	疾患による制限あり (*参考資料①)	定めなし	有り(終身ではない)		
在宅復帰率の要件の有無			有り(7割以上)	回復期病棟入院料の算定区分により異なる 入院料1(7割以上) 入院料2(6割以上) 入院料3(定め無し)		有り(5割以上)		
リハビリテーション提供患者の平均単位数	病状によりリハビリテーションを実施		リハビリが必要な人で1日平均2単位以上	1日平均2単位以上	病状によりリハビリテーションを実施			
その他					身体障害者手帳取得の有無は問わない			介護保険適用
病床のある病院(湖東圏域)	彦根市立(354床)	彦根市立(20床)	豊郷病院(51床)	豊郷病院(30床)	彦根中央(106床)	友仁山崎(28床)	友仁山崎(29床)	彦根中央(60床)
	彦根中央(44床)		友仁山崎(40床)	彦根中央(40床)		彦根中央(96床)		
	友仁山崎(50床)					豊郷病院(32床)		
	豊郷病院(105床)							

(2017年10月)